

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年7月1日

支出負担行為担当官

気象衛星センター所長 別所 康太郎

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している気象衛星センター第一庁舎及び第三庁舎無停電電源装置本体交換及び調整を行うためのものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本空調用監視制御設備の構造及び動作の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 気象衛星センター第一庁舎及び第三庁舎無停電電源装置本体交換及び調整
- (2) 業務内容 気象衛星センター第一庁舎及び第三庁舎に設置された空調用制御盤に取り付けられている無停電電源装置（以下、「UPS」という。）本体の交換及び調整
- (3) 履行期限 令和9年3月26日（金）

3 業務目的

気象衛星センター第一庁舎及び第三庁舎に設置された空調用制御盤に取り付けられているUPS本体を計画的に交換及び調整することで、経年劣化による突発的な故障を未然に防止し、空調設備の安定稼働を確保することを目的とする。

なお、この業務には気象庁で行う業務上のスーパーコンピュータシステムの冷却設備、システムを収容する室内の温湿度制御が含まれ、非常に重要なものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- ② 令和7・8・9年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象衛星センター（以下、「当センター」という。）から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（2）技術力に関する要件

本業務は、空調用制御盤に取り付けられているUPS本体の交換及び調整を行うものであるため、その機能・性能・仕様を理解し、気象業務に支障を与えないように作業を行う技術力を有すること。

（3）守秘性に関する要件

- ① 当センターから提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 当センターから提供された資料は監督職員の許可を得ずに複製及び庁舎外への持ち出しをしてはならない。
- ③ 当センターの許可を受けた場合を除き、本業務の成果物を他に流用してはならない。
- ④ 当センターの許可を受けた場合を除き、本業務で知り得た情報の存在もしくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

（4）業務執行体制に関する要件

- ① 空調用制御盤に取り付けられているUPS本体の交換及び調整を行うための必要な業務執行体制が整っていること。
- ② 本業務の執行にあたって、当センターの業務等に支障を与えないこと。
- ③ 本業務後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口及び体制を確保すること。

（5）業務実績に関する要件

同種の業務を行った実績があり、文書等によりその実績を証明できること。

（6）その他

- ① 本業務において、法令及び社会規範を遵守すること。
- ② 本業務において、公序良俗に反する行動を一切禁止する。
- ③ 本業務における瑕疵は、受注者の責任において担保すること。

5 手続等

（1）担当部局

〒204-0012

東京都清瀬市中清戸3-235

気象衛星センター総務部会計課

電話 042-493-4964

E-mail : eisei_kaikeika@met.kishou.go.jp

（2）説明書の交付期間及び方法

令和8年7月1日から令和8年7月21日まで （1）に同じ。

なお、公募説明書等は電子データで交付するので、電子記憶媒体（CD-R等）を持参

すること。

(3) 参加意思確認書等の提出期限、提出先及び方法

令和8年7月22日 16:00まで (1)に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1)に同じ。

(3) 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和7・8・9年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格の認定を受けていない場合でも5 (3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該有効資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。